

回覧 平成29年10月15日(三股町)代表 ☎52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|--------|-------|--|
| <募集> | 1 | ◆都城高専教養講座「海外旅行で役立つ英会話（一人旅編）」の受講生を募集します |
| <催し> | 2 | ◆「平成29年度三股町表彰式」を実施します
◆「平成30年三股町成人式」を開催します |
| <お知らせ> | 3 | ◆「第124回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
◆『くいまーる』に乗って「町文化祭」と「ふるさとまつり」のスタンプラリーに参加しよう！ |
| | 4 | ◆ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表 |
| | 5 | ◆衆議院議員総選挙が行われます |
| | 6 | ◆「第29回 都城市民登山大会」を開催します
◆「秋の読書週間」期間中に「三股町立図書館まつり」を開催します |
| | 7 | ◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します
◆検察審査会への協力をお願いします
◆平成29年度「秋季全国火災予防運動」を実施します |
| | 8 | ◆「こころの健康づくり講演会」を開催します
◆セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を活用しましょう |
| | 9 | ◆「市民講座エバーグリーンセミナー」を開催します |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------|-------|--|
| <お知らせ> | 9 | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします |
| <保健と福祉> | 10 | ◆「第8回 都城市北諸県郡健康増進講座」を開催します
◆「こころの健康相談」を実施します |
| | 11 | ◆都城夜間急病センターの適正利用をお願いします |
| <農林畜産業関連> | 11 | ◆11月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| | 12 | ◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です
◆屋外で鳥を飼育している人へ
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう |
| | 13 | ◆農地売買事業を活用してみませんか？ |
| <相談> | 14 | ◆「人権相談」を実施します
◆「行政相談」を実施します |
| | 15 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています
◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています |



募 集

◆ 都城高専教養講座「海外旅行で役立つ英会話(一人旅編)」の受講生を募集します

ツアーへの参加ではなく、自分で手配して海外旅行をするときに遭遇するであろうさまざまな場面(空港、ホテル、駅、ショッピングなど)に必要な英語表現の練習を行います。ぜひご参加ください。

- 開催日時・内容 =
- 11月20日(月)
内容:「入国審査・ホテルで」
 - 11月22日(水)
内容:「地下鉄・タクシー・郵便局」
 - 11月24日(金)
内容:「鉄道の駅で・旅行案内所で」
 - 11月27日(月)
内容:「レンタカー会社で・道を尋ねる」
 - 11月29日(水)
内容:「食事とショッピング」
(計5回) 全て午後7時~9時



- 対象者 = 町内・都城市に住んでいる人
※初心者を対象とします。

- 募集人員 = 20人(先着順)

- 講師 = 都城高専 英語科教職員
にしむらのりゆき さきたにこういちろう みやざわさち にしむらゆうこ
西村徳行、笹谷浩一郎、宮沢幸、西村優子

- 場所 = 都城高専図書館1階 LL教室

- 講習料 = 無料 ※別途500円が必要です(資料代など)。

- 申込期間 = 10月16日(月)~11月6日(月)
※この期間以前の申し込みは受け付けできませんのでご注意ください。

- 申込方法 = 指定の教養講座申込書に記入して、ファクス、インターネット、はがき、メールのいずれかでお申し込みください。
はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。

■記載事項

- ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢
- ⑤自宅の郵便番号・住所
- ⑥自宅の電話番号または連絡先
(日中連絡が取れる番号)
- ⑦海外旅行経験の有無 ⑧海外旅行予定の有無

申し込み用 QR コード



※このコードを読み込むと、申し込みフォームのサイトに繋がります。

- ◇メールで申し込む場合、数日経過しても受付完了の連絡がないときは、不着の可能性があるので、電話で確認をお願いします。
- ◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。
- ◇受講の可否を早めに確認したい人は、都城高専 総務課企画係まで連絡をお願いします。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。
- ◇募集案内・受講申込書は学校の公式サイトからダウンロードできます。
URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>

- ※お申し込み・お問い合わせは、
都城高専 総務課企画係(受付時間 平日午前8時30分~午後5時)
〒885-8567 都城市吉尾町473番地の1
☎: 47-1306、ファクス: 38-1508
Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

催し

◆「平成29年度三股町表彰式」を実施します

町では、毎年、町政の振興や町民の福祉増進、産業の進展などに功労のあった人、町民の模範と認められる活動をした人などを表彰しています。
式典には誰でも参加できます。
みんなで受賞者を祝福しましょう。

<表彰の種類>

- 功労賞…町政の振興、産業の進展などに功労のあった人・団体
- 文化賞…町の文化向上発展に寄与し、その功績が顕著な個人・団体
- 善行賞…町民の模範となる活動をした人・団体 など

※同日は、社会福祉の増進に功績のあった個人や団体に対する「社会福祉功労賞表彰」も行います。

平成29年度三股町表彰式	
○日時	11月3日(金) 文化の日 午前10時 開式(午前9時30分受付開始)
○場所	町立文化会館



※お問い合わせは、
総務課 秘書広報係(2階 ⑦番窓口)
☎: 52-1113(直通) お願いします。

◆平成30年三股町成人式を開催します

平成30年三股町成人式を次のとおり開催します。

■日時 = 平成30年1月5日(金)
午前10時30分~正午(予定)

■会場 = 町立文化会館

■受け付け = 午前10時~



■対象 = 平成9年4月2日~平成10年4月1日に生まれた人
※新成人者には10月中旬に文書で案内します。就職・進学で町から転出した新成人者にも家族が町内在住であれば、文書を送付します。

【成人式での意見発表者などを募集します】

成人式で、意見発表者や町民憲章朗誦者、成人証書受領者を募集しています。20歳の記念に応募してみませんか。
なお、申し込み多数の場合は選考となります。

- 内容 = ・意見発表者 1人
新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめて発表します。
- ・町民憲章朗誦者 1人
新成人者を代表して町民憲章を朗誦します。
- ・成人証書受領者 男女各1人
新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締切 = 11月6日(月)

※お問い合わせは、
教育課 生涯学習係(町中央公民館内)
☎: 52-9311(直通) お願いします。



お知らせ

◆「第124回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	10月22日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止）
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場（JR三股駅東隣） ※雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。

今回の朝市イベントは、エコクラフト教室を予定しています！
毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。
毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？たくさんのご来場をからお待ちしております。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券を配布します。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●エコクラフトで小物入れ作り体験！（CDが入るサイズの箱を作ります。）

先着15人限定 参加費 300円

詳細は、「よかもんや」までご確認・お問い合わせください。

※こんなイベントをやって欲しい♪など、皆様のご意見もお待ちしております。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。
※新規出店者（出店料500円）も募集しています。
※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ。

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」
☎：52-3131 にお願ひします。



◆『くいまーる』に乗って「町文化祭」と「ふるさとまつり」のスタンプラリーに参加しよう！

11月11日（土）・12日（日）に開催される「ふるさとまつり」に合わせて、『くいまーる』（町コミュニティバス）の臨時便を運行します。

当日はスタンプラリーを行い、参加者全員に帰宅用の『くいまーる』無料乗車券（当日限り有効）と参加賞を用意していますので、ぜひ『くいまーる』をご利用ください。

★『くいまーる』運賃・・・1乗車100円（※回数券の利用も可能）

★スタンプラリーへの参加方法

- ①『くいまーる』バス内に設置してあるカードをもらいます。
- ②文化祭会場（武道体育館）でカードにスタンプを押してください。
- ③ふるさとまつり会場の本部にカードを持っていき、帰宅用無料乗車券、粗品と交換しましょう♪

★運行時刻

次ページの「ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表」をご覧ください。時刻表はコミュニティバス事務局（みまたん駅舎内）・役場案内窓口にあります。

『くいまーる』の
スタンプラリーに参加してね♪

※お問い合わせ

・『くいまーる』については・・・
三股町コミュニティバス事務所 ☎：52-0000

・スタンプラリーについては・・・
ふるさとまつり実行委員会事務局（役場企画商工課内）
☎：52-9085
にお願ひします。



◆ ふるさとまつり『くいまーる』臨時時刻表

※ 主に出発点、まつり会場（文化会館前）、三股駅前、終点を表示してあります。区間途中のバス停も停車します。なお、両日とも最終便は、三股中学校前（バス停）より先のバス停は降車のみとなりますのでご注意ください。

11月11日・土曜日

○ 長田・梶山コース

①	大八重	8:10	9:58	11:48	13:36	15:26	17:32	
	文化会館前	8:34	10:22	12:12	14:00	15:50	17:56	
	JR 三股駅前	8:39	10:27	12:17	14:05	15:55	17:58	
	サテライト	8:53	10:41	12:31	14:19	終点 JR 三股駅前		
②	サテライト	9:10	11:00	12:48	14:38	出発点 JR 三股駅前		
	JR 三股駅前	9:24	11:14	13:02	14:52	17:05	19:05	20:38
	文化会館前	9:29	11:19	13:07	14:57	17:08	19:08	20:41
	大八重	9:53	11:43	13:31	15:21	17:32	19:32	※中学校前より先は、降車のみ。

○ 田上・蓼池コース

③	新地馬場集落館	7:55	9:23	10:51	12:19	13:47	15:20	⑤		
	文化会館前	8:31	9:59	11:27	12:55	14:23	15:56	JR 三股駅前	19:07	20:40
	JR 三股駅前	8:34	10:02	11:30	12:58	14:26	15:59	文化会館前	19:10	20:43
④	JR 三股駅前	8:39	10:07	11:35	13:03	14:31	17:07	(蓼池)	各バス停に停車 ※中学校前より先は、降車のみ。	
	文化会館前	8:42	10:10	11:38	13:06	14:34	17:10	(田上)		
	新地馬場集落館	9:20	10:48	12:16	13:44	15:12	17:48	新地馬場集落館		19:48

○ 樺山・宮村・植木コース

⑥	宮村第2団地	8:19	9:48	11:11	12:35	14:00	15:25	⑧		
	文化会館前	8:34	10:03	11:26	12:50	14:15	15:40	JR 三股駅前	19:09	20:42
	JR 三股駅前	8:42	10:11	11:34	12:58	14:23	15:48	文化会館前	19:12	20:45
	サテライト	8:56	10:25	11:48	13:12	14:37	三股駅 終点			
⑦	サテライト	9:07	10:31	11:55	13:18	14:45	16:21	(宮村)	各バス停に停車 ※中学校前より先は、降車のみ。	
	JR 三股駅前	9:21	10:45	12:09	13:32	14:59	16:35	(植木)		
	文化会館前	9:29	10:53	12:17	13:40	15:07	16:43	JR 三股駅前		19:45
	宮村第2団地	9:44	11:08	12:32	13:55	15:22	16:58			

11月12日・日曜日

○ 長田・梶山コース

①	大八重	8:10	9:58	11:48	13:36	15:26		
	文化会館前	8:34	10:22	12:12	14:00	15:50		
	JR 三股駅前	8:39	10:27	12:17	14:05	15:55		
	サテライト	8:53	10:41	12:31	14:19	終点 JR 三股駅前		
②	サテライト	9:10	11:00	12:48	14:38	出発点 JR 三股駅前		
	JR 三股駅前	9:24	11:14	13:02	14:52	16:00	17:12	
	文化会館前	9:29	11:19	13:07	14:57	16:03	17:15	
	大八重	9:53	11:43	13:31	15:21	16:27	※中学校前より先は、降車のみ。	

○ 田上・蓼池コース

③	新地馬場集落館	7:55	9:23	10:51	12:19	13:47	15:20	⑤		
	文化会館前	8:31	9:59	11:27	12:55	14:23	15:56	JR 三股駅前	16:17	17:14
	JR 三股駅前	8:34	10:02	11:30	12:58	14:26	15:59	文化会館前	16:20	17:17
④	JR 三股駅前	8:39	10:07	11:35	13:03	14:31		(蓼池)	各バス停に停車 ※中学校前より先は、降車のみ。	
	文化会館前	8:42	10:10	11:38	13:06	14:34		(田上)		
	新地馬場集落館	9:20	10:48	12:16	13:44	15:12		新地馬場集落館		16:58

○ 樺山・宮村・植木コース

⑥	宮村第2団地	8:19	9:48	11:11	12:35	14:00	15:25	⑧		
	文化会館前	8:34	10:03	11:26	12:50	14:15	15:40	JR 三股駅前	16:22	17:16
	JR 三股駅前	8:42	10:11	11:34	12:58	14:23	15:48	文化会館前	16:25	17:19
	サテライト	8:56	10:25	11:48	13:12	14:37	三股駅 終点			
⑦	サテライト	9:07	10:31	11:55	13:18	14:45	16:21	(宮村)	各バス停に停車 ※中学校前より先は、降車のみ。	
	JR 三股駅前	9:21	10:45	12:09	13:32	14:59	16:35	(植木)		
	文化会館前	9:29	10:53	12:17	13:40	15:07	16:43	JR 三股駅前		16:58
	宮村第2団地	9:44	11:08	12:32	13:55	15:22	16:58			

◆ 衆議院議員総選挙が行われます

衆議院議員総選挙の投票に行きましょう。



【投票日】 **10月22日(日)**

【時間】 **午前7時 ~ 午後6時まで**

【場所】 各投票所(表のとおり)

※投票所は各家庭に郵送される入場券に掲載された投票所で投票してください。

投票区	投票所の名称	所在地	投票区の区域
第1投票区	第1地区分館	樺山 3480 番地 2	山王原・仲町
第2投票区	第2地区交流プラザ	樺山 2730 番地	上米・中米・櫛田・谷
第3投票区	第3地区分館	宮村 1494 番地 1	小鷺巣・寺柱・大鷺巣・高畑
第4投票区	第4地区分館	長田 3093 番地	田上・梶山
第5投票区	第5地区分館	長田 6170 番地 1	轟木・仮屋・大野・大八重
第6投票区	第6地区分館	蓼池 2295 番地	勝岡・前目・餅原・三原
第7投票区	第7地区分館	樺山 4373 番地 2	上新馬場・下新馬場
第8投票区	第8地区分館	樺山 4598 番地	東原・稗田
第9投票区	三股町西部地区体育館	樺山 1765 番地 10	東植木・西植木
第10投票区	蓼池児童館	蓼池 3494 番地	蓼池
第11投票区	三股西小学校体育館	花見原 11 番地 1	今市・中原・花見原

■ 期日前投票(不在者投票)

投票日に仕事などの用事で投票ができない人は、期日前投票(不在者投票)ができます。

○期日前投票の日時および場所

場所	期間	時間
町役場 1階ロビー	10月11日(水)～ 10月21日(土)	午前8時30分～ 午後8時
第6地区分館 (出張所)	10月16日(月)	午後3時～ 午後7時45分
町西部地区体育館 (出張所)	10月17日(火)	午後3時～ 午後7時45分
三股駅多目的ホール (出張所)	10月18日(水)～ 10月19日(木)	午前10時～ 午後7時45分

■ 投票できる人

18歳以上であれば投票することができます。

■ 郵便で不在者投票ができます

次のどちらかに該当する場合は、郵便で投票することができます。

①身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、両下肢などに重度の障害がある人(一定の条件があります)

②要介護認定を受け、その状態区分が「要介護5」の人

※郵便で不在者投票をする場合には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、事前にご相談ください。

■ 期間限定で「くいまーるバス」を無料で利用できます

投票率向上と「くいまーるバス」の利用促進を兼ねて、10月16日(月)～10月21日(土)の期間は、「くいまーるバス」の生活便を無料で利用できます。ぜひご利用ください。

※お問い合わせは、
町選挙管理委員会

☎ : 52-1111 (内線2222) にお願ひします。



◆ 「第29回 都城市民登山大会」を開催します

今年の都城市民登山大会は、霧島連山に登ります。
家族や友人と参加しませんか？

- 日 程 = 11月12日(日) ※雨天中止
- 登山場所 = 霧島連山(御池小学校～夢が丘～高千穂峰を往復します)
- 集合場所 = 御池小学校で駐車場を指示します
※受け付けは高千穂峰の「夢が丘登山口」で行います
- 集合時間 = 午前6時30分～7時20分
- 開会式 = 午前7時40分～
※登山開始は午前8時～
※下山予定時間(閉会式)は午後3時30分
- 参加費 = 500円(傷害保険料を含む)
※参加者全員に記念品をプレゼントします

■準備するもの

リュックサック、帽子、雨具、防寒具(セーターなど)、
登山に適した服装・靴、手袋(軍手など)、
弁当、水筒、行動食(飴、ビスケットなど)、
タオル、ちり紙、常備薬



※お問い合わせは、

都城山岳会 野町俊文(都城市吉尾町694-7)

☎: 070-6592-0182

都城山岳会 筒井英夫(三股町大字長田2950-1 ※立山工芸)

☎: 52-3537、090-3326-3769

をお願いします。

◆ 「秋の読書週間」期間中に「三股町立図書館まつり」を開催します

10月27日(金)～11月9日(木)は、「秋の読書週間」です。期間中、町立図書館では「図書館まつり」として、以下のイベントを行いますので、皆様のご来館をお待ちしています。

- かしたしたいけん・・・10月27日(金)～11月9日(木)
小学生以下の子どもを対象に、本の貸し出し体験ができます。手作り「しおり」のプレゼントもあります。
- ^{へいかしよこ}閉架書庫の開放・・・10月27日(金)、11月8日(水)
午前10時～正午
普段は入ることのできない書庫を開放します。図書館の裏側を見てみませんか？
- いちにち図書館員(募集)・・・11月1日(水)、11月4日(土)
①午前9時30分～11時
②午後2時～3時30分まで
図書館のエプロンを着て、窓口カウンターの中で図書館の仕事を体験してみませんか？(11月1日は18歳以上を対象に、11月4日は小学4年生～高校生を対象に募集します。参加を希望する人は、図書館窓口へお申し込みください。(午前・午後それぞれ2人まで募集します。))
- 雑誌リサイクル(配布)・・・10月28日(土)
午後2時～4時 多目的ルーム(学習室)
図書館の保存期間を過ぎた雑誌を配布します。引換券を配布しますので、一人2冊まで、お気に入りの雑誌を持ち帰ることができます。
- としょかん映写会・・・11月5日(日)
午前10時30分～正午 多目的ルーム(学習室)
上映予定作品 「あらいぐまラスカル」
- としょかん^{よせ}寄席・・・10月29日(日)
午後2時～3時 多目的ルーム(学習室)
^{はしら だいすけ}柱 大輔さんによる「落語」をみんなで楽しもう！
演目は「じゅげむ」「時そば」ほか
※入場無料です。
※観覧を希望する人は、図書館窓口までお問い合わせください。

電話での予約もできます。

町立図書館☎: 51-3200 をお願いします。



◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場では、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。相談は無料です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	11月7日(火)～9日(木)
時 間	午前9時～午後7時 (昼の休憩時間を除く) ※要予約
場 所	都城公証人役場 (都城市前田町15街区10の1号)
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人

※事前の予約が必要です。

■予約先 = 都城公証人役場
☎：22-1804

■予約時間 = 午前8時30分～午後5時15分
(土曜、日曜・祝日を除く)



※お問い合わせは、
都城公証人役場
☎：22-1804 にお願ひします。

◆ 検察審査会への協力をお願いします

検察審査会制度は、検察官が裁判にかけなかった事件（不起訴処分）が適正であったかどうかを、選挙権がある国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員が審査する制度です。

平成30年度の候補者に選ばれた人には、11月中旬ごろに検察審査会事務局から「検察審査委員候補者名簿への記載のお知らせ」を送付しますので、ご協力をお願いします。



※検察審査員候補者の選定などのご不明な点は、
宮崎検察審査会事務局
☎：0985-68-5120 にお問い合わせください。

◆ 平成29年度「秋季全国火災予防運動」を実施します

■実施期間 = 11月9日(木)～15日(水)

火災が発生しやすい時季を迎えます。火災による死者を無くすため、火の取り扱い、火の元の管理には十分注意しましょう。住宅用火災警報器を設置して定期的に点検しましょう。

■防火標語 = 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

※お問い合わせは、
都城市消防局予防課
☎：22-8884 にお願ひします。



◆「こころの健康づくり講演会」を開催します

精神障害者に対する理解を深め、誰もが住みやすい心豊かな地域づくりを目指すため、「こころの健康づくり講演会」を開催します。

精神障害者を支援するピアサポーターのことや地域の実情を学びながら、精神障害者が安心して暮らせる地域づくりと一緒に考えてみませんか？
皆さんの参加をお待ちしています。

■日 時 = 11月11日(土) 午後1時30分～3時
(受付：午後1時～)

■場 所 = 都城保健所 多目的室(都城市上川東3丁目14号3番地)

■内 容 = ①演題 「ピアサポーターって何だろう？」(仮)
～星空の都地域活動支援センターでの活動を通じて～

講師 星空の都地域活動支援センター
稲森 弘子^{いなもり ひろこ} センター長

②演題 「ピアサポーターによる体験発表」

講師 ピアサポーター3人

■対象者 = 地域住民、民生委員、精神科病院職員、市町職員、地域包括支援センター、都城北諸地域精神保健福祉協議会役員、都城北諸地域精神障がい者地域移行支協議会、就労継続支援事業所など(定員 = 70人)

■参加料 = 無料

■主 催 = 都城北諸地域精神保健福祉協議会

■申込先 = ①氏名 ②連絡先 ③団体名(個人の場合は不要)を記載して、都城北諸地域精神保健福祉協議会事務局 都城保健所健康づくり課疾病対策担当にファクスでお申し込みください。
(ファクス：23-0551)

■申込期限 = 11月9日(木)

※定員になり次第、申し込みを締め切ります。

※お問い合わせは、
都城保健所健康づくり課疾病対策担当
☎：23-4504 にお願ひします。



◆セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)を活用しましょう

■セルフメディケーション税制とは

健康の維持増進や疾病の予防として一定の取り組みを行う個人が、平成29年1月1日～平成33年12月31日までに「スイッチOTC医薬品」を購入した場合、その購入費用の所得控除を受けることができる制度です。

■「スイッチOTC医薬品」とは

これまで、医師から処方されて医療用薬品として使用されていた薬を、薬局・薬店などで購入できるよう転用した医薬品のことをいいます。(対象となるOTC医薬品は、厚生労働省の公式サイトに掲載されています)

■適用開始日

平成30年度町県民税の申告(平成29年分所得税の確定申告)から適用されますので、医薬品のレシートは保管しておきましょう。

■対象となる人

所得税や住民税を納めていて、以下の検診や予防接種(医師の関与があるものに限る)を受けている人。

- ①特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
- ②予防接種
- ③定期健康診断(事業主健診)
- ④人間ドッグなどで医療保険者が行なうもの
- ⑤がん検診

■控除の適用を受けるための手続き

町県民税を申告(確定申告)するときに、次の書類を添付・提示してください。

1. 医薬品名・金額・セルフメディケーション税制対象商品である理由・販売店名・購入日が明記されているレシート
2. 一定の取り組み(健康の維持増進および疾病の予防への取り組み)を行ったことが分かる書類(検診結果通知表や予防接種の領収証など)。

この特例の適用を受けた場合は、従来の医療費控除の適用を受けることができませんので、現行の医療費控除と本特例の両方がある場合は、有利な方を選択してください。

※お問い合わせは、
税務財政課 住民税係(1階 ⑤番窓口)
☎：52-9638(直通)にお願ひします。



◆「市民講座エバーグリーンセミナー」を開催します

「市民講座エバーグリーンセミナー」は、都城北諸県圏域の地域振興を目的に、都城市・三股町・南九州大学の三者が協働して行う市民講座です。

都城広域定住自立圏の圏域（都城市、三股町、曾於市、志布志市の住民）に住んでいる人は受講できます。

■日程 = 11月25日（土）
 ・午前10時～正午
 『植物の恵み - 唐辛子とハーブでオリジナルスパイスを作ろう！』

南九州大学 環境園芸学部 環境園芸学科

杉田 亘 講師、牧田 直子 講師

・午後1時30分～3時30分

『樹木の根巻き体験』

庭師が移植の際に行う技術を体験できます。

南九州大学 環境園芸学部 環境園芸学科

竹内 真一 教授

※いずれも午前9時30分受付開始

■会場 = 南九州大学都城キャンパス（都城市立野町3764番地1）

■対象者 = 三股町、都城市、曾於市、志布志市在住者

■定員 = 30人（応募多数の場合は抽選で決定します）

■費用 = 500円

※実習用具などは大学側で準備します。

受講を希望する人は、次のとおりお申し込みください。

■申込方法 = 申し込みは、はがきまたはファクスでお申し込みください。

※住所、氏名（ふりがな）、電話番号を明記して、「エバーグリーンセミナー参加希望」と記入し、11月15日（水）（必着）までに送付してください。

■その他 = ※午前と午後の講座を続けて受講いただきます。作業を伴う場合がありますので、汚れても大丈夫な服装でお願いします。

※昼食は各自ご用意ください。

※お問い合わせ・お申し込みは、

〒885-8555

都城市役所総合政策課内

都城・三股広域行政推進協議会 事務局

☎：23-7161

ファクス：23-2675 お願いします。



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っていきます。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了している場合もありますので、ご了承ください）。

電話での相談も受け付けていますので、気軽にお問い合わせください。

■内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。>

10月1日現在

仕事の内容	委託地域	工賃
ブレザーボタン付け・しつけ縫い 他	三股町、都城市	1箇所 10円～
プラスチック製品のバリ仕上げ・ 検査・部品組立・シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺、 小林市一部地域、高原町	一個 10～50円
縫製後の糸切りまとめ作業 (ループ、まつり、ボタン付け、 肩パット付け)	三股町、都城市とその近辺	4円～ (宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる)
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 一本 4～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	一反 2万～4万5千円

◎事業所へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

内職者募集は、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号

宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎・ファクス：25-0300

相談日：月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日は休み）相談時間：午前9時～午後5時

詳しくは県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

◆ 「第8回 都城市北諸県郡健康増進講座」を開催します

■テーマ = 「肥満症は万病のもと」

■講師 = 迫田 ^{さこだ} ^{ひでゆき} 秀之 さん(宮崎大学医学部内科学講座
神経呼吸内分泌代謝学分野 講師)

■日時 = 11月4日(土) 開場 午後2時30分
講演 午後3時～4時

■場所 = 都城市ウェルネス交流プラザ 茶霧茶霧ギャラリー
(都城市蔵原町11街区25号 ☎: 26-7770)

■共催 = NPO法人「よりよい地域医療を応援する会」、
都城市北諸県郡医師会、都城歯科医師会、
都城市北諸県郡薬剤師会、都城健康サービスセンター
武田薬品工業(株)

■後援 = 都城市、三股町、宮崎日日新聞、宮崎県栄養士会

※参加は無料、事前予約は不要です。

※お問い合わせは、

都城市北諸県郡健康増進講座事務局

☎: 22-6111 (担当: 斉藤)

をお願いします。



◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの健康相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

日程	11月16日(木)、12月21日(木)
時間	午後1時30分～
場所	都城保健所(都城市上川東3丁目14号3番地) ☎: 23-4504
対象	保健師の事前相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関する事 (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する事
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで
料金	無料

※お申し込み・お問い合わせは、

都城保健所 健康づくり課

☎: 23-4504 をお願いします。



農林畜産業関連

◆ 都城夜間急病センターの適正利用をお願いします

■都城夜間急病センターは、宮崎大学や開業医の医師などが交代で勤務しています。しかし、大学医局部員数の減少や医師の高齢化で、当直できる人数に余裕がなく、現在の診療体制を存続していくことが厳しい状況です。また、緊急性のない患者の受診が増加し、医師の負担も増えています。救急医療体制を維持するために、都城夜間急病センターの適正な利用をお願いします。

■都城夜間急病センターは、急病のための応急処置をする機関であり、夜間診療所ではありません。**薬も原則1日分しか出せません。専門医が診療する体制ではありませんので、後日昼間の時間帯にかかりつけ医、専門医を受診してください。**

お子さんの急な病気やけがのときは、
小児救急医療相談に電話しましょう

お子さんの急な病気やけがで受診をしようか迷ったときは、まず電話相談をご利用ください。小児科医の支援のもと、看護師が相談に応じます。

携帯電話・プッシュ回線対応固定電話 ☎：#8000

ダイヤル回線 ☎：0985-35-8855

- 相談料 = 無料（通話料は利用者負担）
- 利用時間 = 夜7時～翌朝8時（年中無休）

※お問い合わせは、
町健康管理センター ☎：52-8481
をお願いします。



◆ 11月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆11月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	11月1日（第1水曜日）・11月15日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。 ★ 処分場内は徐行運転で走行してください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換**します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

- ◎事業の対象者は、次の①・②の要件を全て満たしている必要があります。
- ①農業を営み、町内に居住していること。
 - ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9086（直通）をお願いします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師や都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、農業振興課で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9088（直通）をお願いします。

◆ 屋外で鳥を飼育している人へ
高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう



現在日本では、高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、中国、台湾、北朝鮮など近隣諸国では、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥などの野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入ルートは複数存在すると指摘されています。

依然として、ウイルスが侵入する恐れがありますので、渡り鳥の本格的な飛来シーズンに病気の発生を防止するために、次のことに気を付けて鳥を飼いましょう。

◎餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射する「コンパクトディスク（CD）」などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間や破れを防ぐ。

◎飼育小屋に出入りする時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう。

◎湖や池などでの放し飼いはやめましょう。

◎鳥の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう。



※消毒薬は、農業振興課で無料配布しています。

お願い

- 今、飼育している鳥は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。（鳥を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）
- 鳥に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、以下の対応をお願いします。
 - ① すぐに家畜保健衛生所に連絡する。
 - ② 飼育小屋から鳥や卵などを出さない。
- 死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）☎：52-9088（直通）
都城家畜保健衛生所 ☎：62-5151
北諸県農林振興局 ☎：23-4523 をお願いします。

◆ 農地売買事業を活用してみませんか

～農地は大事な地球の資源です～



農地の売買（※相手が決まっています、売買金額が双方合意している場合のみ）で一定の要件にあたる場合は、農地中間管理機構（以下：機構という）が行う農地売買事業をご活用ください。

【出し手（売り手）のメリット】

- (1) 機構という公的機関が取り次ぐので、安心して農地を売買できます。
- (2) 農業委員会のあっせんから、1カ月～1カ月半後には指定の金融機関に、農地買入代金が確実に支払われます。また、支払いが確実なので個人間のトラブルがありません。
- (3) 農地を売った場合、譲渡所得（800万円控除）の特別控除を受けることができます。
- (4) 所有権移転登記に係る費用は、機構で負担します。（登録免許税など）
- (5) 書類作成などは、農業委員会と機構が行います。

【受け手（買い手）のメリット】

- (1) 農地売買事業の、一時貸し付けタイプ（最長5年）や分割払いタイプ（最長10年）を活用することで、計画的に農地の取得資金の準備ができます。
- (2) 農地売買事業の、即売りタイプを活用すると、売り渡し諸経費や登記費用の支出が無いので、買い入れ金以外の支出がありません（登記事務は機構で行います）。
- (3) 機構から農地を取得した場合、不動産取得税の減額措置があります。

【受け手（買い手）の要件など】

- (1) 受け手（買い手）農家の要件は、認定農業者・基本構想水準到達農業者・中心経営体（三股町人・農地プランで位置づけ）などであること。
- (2) 受け手（買い手）の農家は、現に耕作している農用地など（農作業受委託農用地などを含む）と併せて、売買予定農地から半径500mの範囲以内に、おおむね1ha以上の団地を形成すること。

※詳しくは、農業委員会事務局にお尋ねください。

【3つのタイプの売買事業メニュー】

- (1) **即売りタイプ**
機構が買い入れた農用地を、認定農業者などにすみやかに（2カ月～3カ月で）売り渡す方式
- (2) **一時貸付タイプ**
認定農業者などに一定期間の一時貸し付け（5年以内）を行った後に売り渡す方式
- (3) **分割払いタイプ**
認定農業者などからの土地代金の納入方法を、「不動産割賦契約書」に基づき10年以内の年賦払いとする方式

※お問い合わせ・ご相談は、
農業振興課 農業委員会事務局（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9087 にお願ひします。



◆ 「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約、相談費用料などは不要です。

■ 特設人権相談

期 日	11月1日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	馬場 真吾 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■ 常設人権相談

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

- ・ 特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
☎：52-1112（直通）
- ・ 常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局
☎：22-0490 にお願ひします。



◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	11月6日（月）、11月20日（月）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	おおむら たみよし くすめぎ かずあき 大村 田三吉、久寿米木 和明

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎：52-1112（直通）をお願いします。



◆「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	11月21日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接お申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のさまざまな問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお申し込みします。



◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています



町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

■相談内容

<消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日 = 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

■時 間 = 午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、

町福祉・消費生活相談センター
☎：52-0999 にお申し込みします。